

令和 4年度 事業計画書

令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日

蒲田青色申告会は、昭和25年に地元の青色申告者が自発的に集まり、納税者団体として発足し、先人たちの惜しみのない努力によって、青色申告制度の普及推進、納税道義の高揚等に努めてまいりました。

ところで、「新型コロナウイルスの感染症」の感染が収束しない中、日本経済に深刻な影響を与えており、経済低迷が長期化されております。「緊急事態宣言」の発令、「まん延防止等重点措置」が適用の結果、外出自粛により、ヒトの流れ、モノの流れ等が制限され、私たち個人事業者及び市民生活においては、非常に厳しい状況が続き、この状況がいつまで続くか懸念されます。

しかしながら、コロナ禍が続く中でも、「ウィズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」時代において、感染再拡大防止と社会経済活動の両立に向けて会員等の理解を得ながら、感染状況やリスクに応じた対策を講じるとともに、新しい日常に向けた取組を進め、今一度青色申告会の使命を再認識し、より地域に密着した公益事業を積極的に推進していくと共に、積極的な会員増強運動を展開し、「入会してよかった青色申告会」を常に考え、会員のニーズに応じた質の高いサービスを提供するため、次のとおり事業計画を策定しました。

I. 基本活動

一般社団法人としての第23期目（社団法人から継続）の会活動は、公益性の高い事業を積極的に展開して、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の更なる発展を通じて、地域社会に寄与するとともに、組織の基盤を確立することを基本方針とする。

1. 会員及び地域住民並びに税務当局から信頼され、かつ、評価される公益性の高い事業を積極的に展開する。
2. 会員増強運動を一段と推進し組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての基盤をより一層堅固なものとする。
3. 会員の質的向上を図り、税務当局との信頼関係を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。
4. 講習会等を通じて、税務知識の普及啓発活動、租税関係の法令・通達等の周知を図る一方、記帳能力の向上と適正な申告の指導により自計主義を育成し、納税道義の高揚に努める。
5. 「記帳・帳簿等保存制度」について、税務当局と連携しつつ、円滑に定着されるよう協力し、併せて、青色申告制度の普及推進に努める。
6. 令和 5年10月 1日から導入される、消費税「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の登録申請書の受付が令和 3年10月 1日から開始され、税務当局と連携しつつ、会報での周知、説明会等を実施する。
7. 経営の合理化、生産性の向上等、事業の健全な発展を期するための経営経理、労務に関する研究指導を行う。あわせて、パソコン機器等を積極的に活用し、時代に即応した税務指導の強化に努める。
8. 「社会保障・税番号」（マイナンバー）制度に対し、税務当局と連携しつつ、円滑に定着されるよう協力する。
9. 記帳から決算申告までの一貫した指導以外においても、「入会してよかった青色申告会」であるための施策を検討する。
10. 必要な事業を積極的に調査・研究する。

II. 事業計画

1. 組織の拡充強化に関する事業

会員を増強し、組織の拡充強化と一層の活性化に努め、役員会及び事務局の充実を図る。また、会員増強運動をより一層の強固なものにするために、地域役員と事務局との連絡を密にし、組織をあげて会員を増強できる体制の構築に努める。

2. 指導に関する事業

(1) 「税」を中心とした事業

- ① 「青色申告特別控除65万円」が適用されるよう、会計ソフトを推進し、e-Tax（電子申告・納税システム）による申告又は電子帳簿保存を周知、広報を行い、会員を対象とした研修会・講習会、個別指導会等を実施し、「複式簿記」の普及と会員の記帳レベルの向上に努める。また、希望者に対しては、記帳を代行する。
- ② 申告水準向上策の運動
 - イ. 所得税：家事関連費や専従者給与を含む適正申告の指導を徹底する。
 - ロ. 消費税：制度の習熟と区分記帳、法定記載事項等の重要性を徹底する。
- ③ 振替納税（所得税・消費税）を推進する。
- ④ 事務局のパソコン機器等を利用した指導環境を構築する。
- ⑤ e-Taxを含むICT化に対応した指導環境を整備し、会員のニーズに応じた説明会、指導会等を実施する。また、e-Taxの代理送信等に関しても税理士会の協力を得て、積極的に活用する。
- ⑥ 令和4年度の税制改正等を踏まえ、会員を対象にした説明会を実施する。
- ⑦ 地域住民を対象にした「税を考える週間」等に積極的に参画し、租税への理解を深める施策を実施する。
- ⑧ 大田地区租税教育推進協議会との共催を視野に入れ、小学生、中学生等を対象にした租税関係の事業を調査研究し、推進する。

(2) 「経営」に関する事業

- ① 各種保険共済等の普及推進を図り、会員の万一の事故に備える。
- ② 小規模企業共済制度の普及推進を図り、会員の将来に備える。
- ③ 中小企業倒産防止共済制度の普及推進を図り、取引先等の予期せぬ事態に備える。

3. 事業活動の推進

- (1) 青色共済、東京青色傷害等の各種共済、保険等の普及拡大に努める。
- (2) 青色家づくり支援機構を通じ、パナソニックホームズ、旭化成ホームズ等と提携した「家づくりサポート」の普及に努める。
- (3) 新たな事業サービスの開発を調査研究する。
- (4) 地域組織、委員会を充実させ、地域密着型の事業を調査研究し、推進する。

4. 広報活動に関する事業

- (1) 会員等を対象に会報「青色申告」を発行し、会員に必要な税情報、経営情報等の広報を行い、健全な税務知識の普及と啓発に努める。また、発行回数及び配付方法について、調査研究する。
- (2) 時期に即応した宣伝活動を実施する。
- (3) 広報看板の設置、バスのステッカー広告等を用いた宣伝活動を実施する。
- (4) ホームページを充実させ、インターネットを通じた広報を実施する。

5. 連帯協調の醸成に関する事業

- (1) 新年税務意見交換会等を通じて、会員相互間の親睦・連帯・協調のより一層の醸成に努める。
- (2) 会員の福利厚生を考え、最適な事業を調査研究する。

6. 各種会議等の開催

「一般社団法人としての組織基盤の確立」及び「所得税・消費税の確定申告の適正申告」を円滑に実施していくための各種会議等の開催を積極的に行う。

7. その他必要な事業活動を積極的に行う。